

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回新座市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	令和6年11月13日(水) 午前・午後 10時00分から 午前・午後 12時05分まで
開 催 場 所	保健センター・歴史民俗資料館複合施設 研修室
出 席 委 員	根岸茂夫、岩崎信丈、本間暁、柳正博、松竹寛山
事 務 局 職 員	教育総務部長 齋藤 教育総務部副部長 金子 歴史民俗資料館長兼学芸員 川端 歴史民俗資料館・文化財係長兼学芸員 川畑 同館主任兼学芸員 笹川 同館主事兼学芸員 高橋
会 議 内 容	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 指定候補文化財について (2) 県指定史跡野火止用水の現状変更等許可申請について (3) その他 4 その他 (1) 国指定天然記念物平林寺境内林の現状変更等許可申請の予定について (2) 県指定史跡野火止用水の現状変更等許可申請の予定について 5 閉会
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 民俗文化財(有形)案 ・ 資料2 指定事例 ・ 資料3 平林寺金鳳講関係資料の概要と金鳳講の展開 ・ 資料4 明治金鳳講結講期における講社分布表 ・ 資料5 県指定史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請書 ・ 資料6 埼玉県指定史跡野火止用水における現状変更等許可申請の予定
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)
欠 席 委 員	宮瀧交二

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開会

2 挨拶 (根岸委員長)

3 議題

(1) 指定候補文化財について

ア 野火止用水陣屋堀築堤遺構について

事務局から、市の史跡に指定されたことを説明した。

<審議内容>

特になし

<審議結果>

一同了承

イ 平林寺半僧坊大祭について

事務局から説明した。

<審議内容>

- ・ 三郷の「番匠免の大般若経祭り」は、地域のお寺で転読する經典の入った大きな箱を持ち、夏の暑い最中に一軒一軒を回って無病息災を祈願する。地域の人々は、1日汗を流して活動するため、半僧坊と同じ大般若経の転読だが、地域の人たちが主役となり活躍するところに無形民俗文化財の性格が見える。三郷と比べると、無形民俗で判断するのは少し早い印象である。逆に資料1を見ると民俗文化財というよりも、有形文化財としての切り口がふさわしいのではないかと。今結論を出さず、どれがふさわしいか検討する時間があれば良い。資料3の方がむしろ無形民俗文化財にふさわしいと思う。別の実態が見えてきたら、無形民俗文化財という取組で検討した方が良く感じている。
- ・ 祭り自体は有形としての立ち位置。無形民俗の番匠免とは少し性格が違う。無形民俗というと、地域住民の人が中心になり活動する、そこが見えてくるのが大事。
- ・ これだけのものがあるのだから、立派な資料としてまとめることができると思う。
- ・ 今までの議論では祭り自体、宗教的な中心の部分を除いた上で、無形民俗文化財に指定できるのではというスタンスで考えていたが、それが少し難しいか。
- ・ 無形民俗にした場合、保護団体というのは保存会が望ましい。まずは有形としてのスタンスとすれば問題はないと思う。
- ・ 実行委員会の方を見て、これもやっているとか、会則とか、これまで記録のようなものがあるかどうかである。いつ頃から始まり、市民の方がどのくらい半僧坊の際に参加したかというものがあれば更によい。浜松など同じ半僧坊を信仰している所で、文化財の取組としてどうしているか、類例を少し当たってみると参考になると思う。子供や大人など地域の人たちが活動しているため、無形民俗文化財の部分が見えてくる。個人的には資料3にどのようなデータが出てくるか、非常に楽しみにしている。
- ・ 例えば、行事を教育委員会で報告書を作ると資料も当然一緒に入れると思うが、今も続く行事を文化財という名前をつけるような格好にできないか。文化財としての名前がつけば、その地域の活性化にもなる。来年すぐというわけにはいかないが、名前をつけ、地域の活性化あるいは地域の歴史にも祭りを位置付けていく方法はどうか。
- ・ 何とかうまく無形民俗として立ち上げることはできないか考えてはみたが、比較する

と難しい。いずれにせよあまり無理をしない方がいいと思う。有形の方は問題ないと思うので進めてもらえれば。無理やり来年の3月に指定などあまり慌てないよう、まとまった時点で判断すればよい。

- ・ じっくりとだが止まっていたのは困るため、民俗文化財として指定できるよう、きちんと予算をとって調査し、全体を調査報告書にまとめるのがよい。また違った形で、もっと現実的に文化財の指定ができると思う。
- ・ 時間をかけて祭りそのものや宗教行事も入れた上で報告書を作り、その中で文化財として有形で指定するもの、あるいは附指定のような形で文化財という名前をつけられる恰好にしていく措置を取るようになるのはどうか。
- ・ 面白いことに全国的なもので、日露戦争の後は国土が疲弊する。その中で地方改良運動を政府が始め、様々な政策が取られ、その中の一つとして、郷土を見直すような運動が始まり、初めて地方誌・地方歴史の近代研究が始まっている。郡史が作られたり、地域で歴史を研究するような人たちが出てきたりと、地域を見直す中で、半僧坊大祭のそのような内容も報告書に歴史的に取り入れると、さらに位置付けができると思う。
- ・ 地域の行事はやはり、お寺や神社が中心になって行われ、それが今までの形と最近やこれからの形と大きく変わりつつある時期だと思う。もう変わっているとも言えるが、そういう意味では文化財をきちんと記録、あるいはある程度指定し、地域の歴史や文化の活性化を考えていく必要があると思う。
- ・ 指定の祭りでは、無形民俗文化財の立ち位置では神事を除いた名前になっている。これは地域の人、保存会の人たちの部分が文化財の対象のため、少し回りくどい言い方になっている。半僧坊の場合も地域の人たちが関われば、今後の問題にはなるが、名前をつける場合にはそこにヒントがあると思う。また、神社や寺の名前については、国指定の場合は名前が異なる。
- ・ いずれにせよ、今までの委員会の考え方からいろいろな方策を行い、文化財としてきちんと指定していかなければいけない。調査を行い、報告書を作成、その中で位置付けていくことが必要である。近代以降、地域として取り込みながら行ったというスタンスで報告書を作り、指定に持ち込むのはどうか。
- ・ 無形民俗の指定で団体を作る場合、いずれにせよ保存会になることから、組織作りも考える必要がある。1つの保存会として作成し、何かのときの受け皿にした方がよい。参考にするようなものが必要であれば、示すこともできる。あと規則などの条文も必要である。

< 審議結果 >

一同了承

(2) 県指定史跡野火止用水の現状変更等許可申請について

資料5に基づき、事務局から説明した。

< 審議内容 >

特になし

< 審議結果 >

一同了承

(3) その他（野火止用水の現状変更）について

資料6に基づき、事務局から説明した。

< 審議内容 >

- ・ 断面図を見ると蛇籠が全体に置いてある場所と、両側に置き脇の洗掘を抑えるため

の場所があるが、水路中央は大丈夫なのか。土質にもよるが、やらないとまた余計洗掘される可能性がないか。また、蛇籠は他の場所でもこのような工法が使えるのか。洗掘は土で固めていないところで起こるため、それに有効かどうかも確認し、使えるかどうかやる方が良くと思う。

- ・ 今の状態では水路が深く、とても危険である。昔であれば子供が水路を飛び越えたりして、もし落ちた場合に上がれなくなってしまう。また、ゴミが多かった。そのため、埋めた方が良く思う。
- ・ 蛇籠は設置した当初はだいぶ気になると思うが、事業地が武蔵野台地の素掘りであり、どうしても仕方がないと思う。また、現状は保存するとしても一度埋めてしまうため、きちんと市民に対して文化財を残すために行っていることを丁寧に説明し、反対に文化財をどのように守るか、意識を高め教育委員会としてやることが重要。やはり平林寺の北西の場所が市民にとって野火止用水を一番親しむところでもあり、どうするか考えながらやっていく必要がある。できたばかりは違和感があり、中には批判する人もいると思う。元々野火止用水ではありえないものを置くため、なおさら丁寧な説明が必要になると思う。
- ・ 野火止用水だけのハザードマップは作っているのか。昨今の線状降水帯の影響で、用水と道路面との段差に差がないようなところは水があふれてしまう。そのため一度ハザードマップを作り、危険なポイントを押さえた方がよい。何か起きてからその都度やるのではなく、やはり事前に補修をするなど何かしないといけない。線状降水帯が発生する際は、例えば用水の取り口を閉めるなど、何か連絡網などをつけ、なるべく水が来ないようにした方がよい。急激に大雨が来られると侵食も激しくなってしまうため、それと同時にやはりどこかで流れついた水を弱めるなどした方がよい。その都度予算をかけるよりも、分かっているのであれば最初にやるような予算の組み方をすればよいのではと思う。
- ・ 問題は重要であり、流域の家にとっても大きいと思う。NHKの天気予報サイトにはハザードマップがあり、それを見ると東京都はすごく丁寧に書いてあるが、埼玉に行くと急に粗くなる。埼玉県全体が多分そうなのではと思うが、少し新座の方でも気をつけないと、これから集中豪雨などに野火止用水が対応できないと困る。

< 審議結果 >

一同了承

(4) その他

ア 野火止用水の現状変更について

資料に基づき、事務局から説明した。

< 審議内容 >

- ・ 以前の野火止用水から形を変えてしまうため、どこの部分を本当に残せばよいのか。なるべくやはり残せるところは残しておかないと、工事等で消えてしまう。

< 審議結果 >

一同了承

イ 平林寺境内林現状変更等許可申請の予定について

事務局から説明した。

< 審議内容 >

- ・ 平林寺が令和7年に開創 650 年になり、その基本事業という形で進めている。
- ・ 来年の市制施行55周年に対し、何か出版物ではないが出す予定ということで話が来た。しかし、シティプロモーション課が単独でやるのか、歴史民俗資料館にもそのよ

うな話があり、共同作業ではないが資料提供などをやろうとしているのか、その辺がはっきりしていないような気がする。縦割りだけでなく横の連絡がうまくいっていないため、何をやろうとしているのか分からない。その辺はやはり行政の横の連絡もやっていただければと思う。

- ・ それから、最近各学校の父兄の方々と会い話を聞くと、小学校では児童数が減り、教室の空きが出てきているらしい。それならば、空き教室に土器か何かを移動教室ではないが置かせてもらい、子供たちが実際に触れるような工夫もできると思う。ますますこれから児童数は少なくなるため、歴史民俗資料館の資料展示などを移動しながらやるといいのではないか。
- ・ 資料館駐車場のアスファルト周辺に東北の消雪栓のようなものを付け、時間になったら水を出し、打ち水をしなくていいように何か発想の転換ができればよいと思う。また、アスファルトの一部に樹木を植え、木陰を作るなどして冷やしてはどうか。また、歴史民俗資料館の中でいつも気がつくが、歴史民俗資料館の事務所が狭く、あんな場所は快適ではない。今後の施設作りも少し考えてほしい。どうも教育委員会も学校教育の方が力を入れてやっているが、社会教育の予算がだいぶ減っている。児童数は減ってきていることやそれ以外の出先機関の建物もあるが、やはりもう少し外に目を向け、今言ったように職員が狭い所で大変だから、もう少し何とかして在処を作ろうなど何かあればよい。ぜひ予算配分も頑張ってもらいたい。

ウ その他

<内容>

- ・ 普光明寺の千体地蔵の御開帳について、文化財保護審議委員会の方で見学するなどは考えていないのか。それこそ保存会があるだろうから、保存会の人たちの活動か何かの話も聞ければよい。
- ・ 隣の大和田氷川神社の彫刻が表に出ているため、昨今の気象状況により傷みもひび割れも出てくると思う。その辺、誰かが先頭に立ってやってくれるといいのだが、現状傷む方が先だと思う。片山氷川神社の絵馬も、積み上げてプレハブの中に入っているため、どうなっているのかが分からない。やはり、最近はそういう気象条件のことも考えなくてはいけないのか。しっかりと継承されているものはよいが、神社の建物の方だけ氏子が中心になってしまうため、外のものにはあまり目がいていないのではないか。しかし、最近は氏子が減っているため、これからそういうものを残そうというのは、大変なのかも分からない。

5 閉会